

## 医療法人社団恵正会 一般事業主行動計画（第1期）取組状況の点検

職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できる環境づくりを推進していくため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 平成20年6月1日～平成23年5月31日

2 内 容

子育てを行なう労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 出産後も職場に復帰し、安心して働くことのできる環境を整備するため、小学校就学前の子どもを育てる職員が利用できる託児所を設置・運営する。

対 策 平成20年 6月 ～ 職員アンケートによる具体的なニーズ調査  
平成20年 9月 ～ 委員会を設け、設置場所及び営業時間など具体的な運営方法について検討  
平成22年 4月 ～ 託児所運営開始  
平成23年 3月 ～ 利用状況その他の実態調査

取組状況の点検

平成22年10月より、グループ法人である「社会福祉法人正仁会」主導により、事業所内保育所を設置し運営を開始する。当法人職員においても「月極」及び「一時」で多数利用している。

目標2 職員に対する諸制度の周知や情報提供及び相談体制を強化する

対 策 平成20年10月 ～ 「出産子育て支援担当者」を専任し体制を強化  
平成21年 4月 ～ 当法人ウェブサイトに職員専用ページを開設し、様々な手続きが円滑に行なわれるよう支援

取組状況の点検

平成21年1月より当法人ウェブサイトに「職員専用ページ」を開設した。あわせて、労務管理様式を全面的に見直し、様々な手続きが円滑に行われるようになった。また、該当する職員の意識が向上し、制度の理解が進んだように感じている。

以上